

## 特集

# 道徳が「特別の教科 道徳」になる

小学校では来年度から道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、ほかの教科と同様に、文科省検定済道徳教科書を使った授業が始まる。教師は検定済教科書を使って授業をすることを強いられ、生徒の行動や態度を「徳目」で文章評価しなければならぬ。

従来の「特設の教科 道徳」では、子どもたちの実態に即して教師の裁量で授業内容を工夫することもできたが、来年度（2018年4月）以降は、年間指導計画に従い、検定済教科書の内容に沿って進めなければならぬ。

道徳が「特別の教科」になることで、教師は子どもたちの内心を評価しなければならなくなり、従前よりも教師に過重な負担がかかることは避けられないだろう。いじめなど、その時々の問題を、その場で子どもたちが自ら考えながら対応していくという

授業も成立しにくくなるのではないだろうか。

本誌『にいがたの教育情報117号』は、特集で『道徳』の教科化を考える」を企画し、教科化によって文科省が一方的な価値観で教育内容を決定し、教え込むことは、歴史的経験から学ぶことのない、教育の条理に反したことであることを明らかにした。また、他の先進国の道徳教育も紹介して、この問題にどう向き合うべきかを考察した。

本号では、「子どもと教科書全国ネット21」の依義文事務局長に巻頭論文「道徳の教科書を考える」で鋭く論及していただいた。

同時に、採択された教科書の問題点も指摘していただいた。

また、西伸之さん（講演記録）からは文科省の資料等も使った市民のモラルを育てる授業づくりのヒントをいただいた。

（編集部）